

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	清風会 吉田工場
住所	安芸高田市吉田町竹原967
電話番号	0826-43-0611

事業所番号	3413600143
管理者名	宮重 博孝
対象年度	令和3年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度 就業規則等で定めている		15	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている		4	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		

小計（注1） 4

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(IV) 支援力向上（※）

◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上半数未満であった	○	15	点
参加した職員が半数以上であった			
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回の場合			
2回以上の場合			
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている			
いずれの取組もやっている	○		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加 1回の場合			
2回以上の場合			
◎ ⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
◎ ⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している			
◎ ⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
◎ ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）	3		

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点
--	---	----	---

1事例以上ある場合：10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点			25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点						10点		10

合計	
150	点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	清風会みつや工場
住所	安芸高田市吉田町竹原140番地
電話番号	0826-43-0611

事業所番号	3413600150
管理者名	作田 成史
対象年度	令和2年度

(Ⅰ) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度 就業規則等で定めている		15	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている		5	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている		5	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている		5	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
小計（注1）		5	点

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅳ) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上半数未満であった	○	15	点
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回の場合			
2回以上の場合			
③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている	○		
いずれの取組もを行っている			
④販路拡大の商談会等への参加 1回の場合			
2回以上の場合	○		
⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）	4		

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅴ) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点
--	---	----	---

1事例以上ある場合：10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点			25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点						10点		10

合計	
150	点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	清風会サンライフ
住所	安芸高田市吉田町竹原152番地1
電話番号	0826-43-0611

事業所番号	3413600168
管理者名	渡 寛幸
対象年度	令和2年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上	<input type="radio"/>	80	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	<input type="radio"/>		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	<input type="radio"/>		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	<input type="radio"/>		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	<input type="radio"/>		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	<input type="radio"/>		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	<input type="radio"/>		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	<input type="radio"/>		

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>		

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>		
②利用者を職員として登用する制度	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
④フレックスタイム制に係る労働条件	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
⑤短時間勤務に係る労働条件	<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
⑥時差出勤制度に係る労働条件	<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="checkbox"/>	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	<input type="radio"/>
小計（注1）			9

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	<input checked="" type="checkbox"/>	参加した職員が1人以上半数未満であった	<input type="radio"/>
参加した職員が半数以上であった	<input type="checkbox"/>		
②研修、学会等又は学会誌等において発表	<input checked="" type="checkbox"/>	1回の場合	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	2回以上の場合	<input type="checkbox"/>
③視察・実習の実施又は受け入れ	<input checked="" type="checkbox"/>	いずれか一方のみの取組を行っている	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/>	いずれの取組も行っている	<input type="checkbox"/>
④販路拡大の商談会等への参加	<input checked="" type="checkbox"/>	1回の場合	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	2回以上の場合	<input type="radio"/>
⑤職員の人事評価制度	<input checked="" type="checkbox"/>	人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input type="checkbox"/>
⑥ピアサポーターの配置	<input checked="" type="checkbox"/>	ピアサポーターを職員として配置している	<input type="checkbox"/>
⑦第三者評価	<input checked="" type="checkbox"/>	過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	<input type="checkbox"/>
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	<input checked="" type="checkbox"/>	都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	<input type="checkbox"/>
小計（注2）			4

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input type="checkbox"/>	0	点
--	--------------------------	---	---

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	80
生産活動	5点	20点	25点	40点	40点				40
多様な働き方	0点	15点	25点	35点	35点				35
支援力向上	0点	15点	25点	35点	35点				15
地域連携活動	0点	10点							0

合計	170	点	/ 200点
----	-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名: 清風会福山工場
住所: 広島県福山市山手町五丁目26番51号
電話番号: 084-949-2465

事業所番号: 3411502036
管理者名: 小野 篤宏
対象年度: 令和3年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
⑧1日の平均労働時間が2時間未満
70点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者へ支払う賞金の総額以上
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者へ支払う賞金の総額以上
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者へ支払う賞金の総額以上
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者へ支払う賞金の総額以上
40点

(III) 多様な働き方(※)

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度
②利用者を職員として登用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥時差出勤制度に係る労働条件
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度
⑧傷病休暇等の取得に関する事項
小計(注1) 2点

(IV) 支援力向上(※)

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③視察・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の商談会等への参加
⑤職員の人事評価制度
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等
小計(注2) 1点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している
10点

項目: 労働時間, 生産活動, 多様な働き方, 支援力向上, 地域連携活動
点数: 70, 40, 15, 15, 10

合計 150点 / 200点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	清風会海田工場
住所	海田町月見町8番33号
電話番号	082-821-3150

事業所番号	3413205075
管理者名	田口 祐也
対象年度	令和2年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
④フレックスタイム制に係る労働条件		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑤短時間勤務に係る労働条件		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	◎	就業規則等で定めている	○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	◎	就業規則等で定めている	○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
小計（注1）			2

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		参加した職員が1人以上半数未満であった	
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表		1回の場合	
		2回以上の場合	
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		いずれか一方のみの取組を行っている	○
		いずれの取組も行っている	
④販路拡大の商談会等への参加		1回の場合	
		2回以上の場合	
⑤職員の人事評価制度		人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	
⑥ピアサポーターの配置		ピアサポーターを職員として配置している	
⑦第三者評価		過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	
小計（注2）			1

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10
--	---	----

点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点		25点	40点				40
多様な働き方	0点	15点	25点	35点					15
支援力向上	0点	15点	25点	35点					15
地域連携活動	0点		10点						10

合計	150	点	/ 200点
----	-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	清風会みやじま
住所	廿日市市大野原1丁目2-33
電話番号	0826-43-0611

事業所番号	3412700464
管理者名	野中 正美
対象年度	令和3年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		45	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
②利用者を職員として登用する制度		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
④フレックスタイム制に係る労働条件		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑤短時間勤務に係る労働条件		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	◎	就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	◎	就業規則等で定めている		就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
小計（注1）					2

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		参加した職員が1人以上半数未満であった		参加した職員が半数以上であった	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		1回の場合		2回以上の場合	
③視察・実習の実施又は受け入れ	◎	いずれか一方のみの取組を行っている		いずれの取組もを行っている	○
④販路拡大の商談会等への参加		1回の場合		2回以上の場合	
⑤職員の人事評価制度		人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置		ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価		過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）					1

点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10
--	---	----

点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	45
生産活動	5点	20点	25点	40点	40点				40
多様な働き方	0点	15点	25点	35点	15点				15
支援力向上	0点	15点	25点	35点	15点				15
地域連携活動	0点	10点	10点						10

合計	
125	点 / 200点